

令和8年第1回市議会定例会

教 育 行 政 方 針 演 述

陸前高田市教育委員会



令和8年市議会第1回定例会の開会に当たり、教育行政についての基本的な考え方と施策を申し上げます。

東日本大震災の発生から間もなく15年を迎えようとしております。多くの方が犠牲になり、まちが無くなり、絶望の中、それでもなんとか前を向こうとしていた私達にとって、教育は希望の光でありました。当時、保育園児だった子どもたちが、先日二十歳のつどいを迎え、たくましく成長した姿を見たとき、大変頼もしく、うれしく思うとともに、教育の果たしてきた役割の重要性を改めて認識したところであります。

震災から15年という節目にあたり、私達はこれまでの復興の歩みを振り返りつつ、今後、まちづくり総合計画における本市の将来像「夢と希望と愛に満ち 次世代につながる共生と交流のまち 陸前高田」を念頭に置き、人口減少、少子高齢化の進行が進む中で、本市の教育のあるべき姿を模索しながら、次世代を担う子どもたちが誇れる持続可能なまちづくりにつながる教育、人材育成に取り組むことが重要と考えております。

このようなことから、教育委員会では、令和6年度から5年計画で展開していく「第10次陸前高田市教育振興基本計画」を策定したところであります。この計画は、本市の教育行政を進めていく上でのビジョンとなる「教育大綱」の「学びを通じ、未来を創造する、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念として、6つの基本方針と26の基本施策について、毎年「教育振興基本計画審議会」において進捗状況を確認しながら各種教育施策を展開しているところであります。

それでは、この基本計画に基づき、未来ある子どもたちが安心して学べる環境を提供し、地域とともに育む教育、子どもから高齢者まで誰もが学び、心豊かな生活につながる教育の創造を念頭に踏まえ、令和8年度の教育行政方針について申し述べます。

はじめに、基本方針の1つ目である「自ら考え、判断し、たくましく生き抜いていく力の育成」についてであります。

まず、このための基本施策の1つである「確かな学力を育む教育の推進」につきましても、子どもたちが、自ら課題を見つけ、自ら考え、自ら判断して行動する力を身につけるためにも、「主体的、対話的で深い学び」を実現することが、ますます重要になってきておりますが、本市の児童生徒の学習状況をみると、基礎、基本の定着に加

え、学習したことを組み合わせで考えたり、説明したりする力に課題が見られております。

このようなことから、日々の授業の中で、子どもたち一人ひとりが、思考、判断、表現する場面を取り入れながら、「子どもを主語にした授業改善」を推進すると同時に、学力の基盤となる基礎、基本の確実な定着のために、授業と家庭学習の連動を図ってまいります。

さらに、タブレット端末を効果的に活用し、情報活用能力の育成を図るとともに、小規模校同士をつなげるオンライン学習や、デジタル教材による個別指導を促進することで、学習機会の確保や教科指導の充実にもつなげてまいります。

次に、「健やかな体を育む教育の推進」につきましては、中学校の部活動において、部活動指導員を増員し、専門的な指導環境を維持できるよう「部活動の地域連携」を継続しながら、少子化の進行で中学校の部活動が成立しにくくなっていることから、各スポーツ、文化団体やPTA等と連携し、「市公認の地域クラブ」の設立など、地域の中における新たな活動の場の創出や環境整備といった、「部活動の地域展開」にも、力を入れてまいります。

また、防災教育の推進につきましては、東日本大震災から15年間積み重ねてきた防災教育を、地域の財産として次世代へ確実に引き継ぐためにも、系統的な指導を推進するとともに、多様化する自然災害への実践的な学びを、学校、家庭、地域が一体となって強化してまいります。

次に、基本方針の2つ目である、「一人ひとりを大切にした学校教育の推進」についてであります。

令和5年度以降、本市における不登校児童生徒は増加傾向にあり、特に小学校における出現率が高くなっております。このことから、本市における不登校対策は喫緊の課題であり、令和8年度は不登校対策を最重点課題として取り組んでまいります。

具体的な取組としては、適応支援教室「ジャンプスクール」の他に、新たに中学校に、教室以外に子どもたちが安心できる居場所として、「校内教育支援センター」を設置し、個々の状況に合わせた学習や生活支援を行うとともに、関係機関とも連携しながら、総合的なサポートを行ってまいります。

あわせて、家庭支援に力を入れるために、スクールカウンセラーの継続配置に加え、

「スクールソーシャルワーカー」の雇用にあわせ、適応支援員が、家庭や地域に出向いて、相談活動や学習支援を行う「アウトリーチ型支援」も強化するなど、多様なニーズに、多面的に対応してまいります。

次に、地域の特性を生かしたキャリア教育の充実について申し上げます。

キャリア教育の本質は、単に将来の職業を選択することに留まらず、子供たちが、「自分らしく生きる力」を養い、社会の中で自立していくプロセスそのものにあります。そこで、9年間の系統的な指導を見据え、中学校の職業理解学習に加え、令和8年度からは、新しく小学校6年生を対象とした「生き方講座」を実施することで、自らの将来像を描き、社会的自立に必要な「人生設計力」を育ててまいります。

また、ますます進むグローバル社会の対応として、昨年から新たに実施している秋田国際教養大学での研修「English Village」への派遣の成果を踏まえ、内容の拡充を図ることで、異文化理解と学習意欲向上に努めてまいります。

次に、基本方針の3つ目である「行政、学校、家庭、地域が一体となった教育の推進」についてであります。

少子化や社会構造の変化が進む中、子どもたちを取り巻く社会環境は大きく変化しておりますが、このような時代だからこそ、学校だけに教育を委ねるのではなく、行政、学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる体制づくりが、これまで以上に重要であると考えております。

国においては、地域全体で子どもたちの成長を支える取組みを重点化しており、PTA、民間企業及び各種団体などの幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指す「地域学校協働活動」を進めているところであります。

この取組みは、学校での学びに加え、家庭における生活習慣の形成、地域における社会経験などにより、多面的な効果が見込まれることから、本市においても、統括コーディネーター及び市内各地区の地域コーディネーターの皆様のご協力のもと、ここ数年、各学校で大きな成果が出ていることから、さらに活発な取組みを進めてまいりたいと考えております。

行政、学校、家庭、地域が一体となった教育の推進は、持続可能な地域社会を築くための重要な基盤であります。それぞれが役割を果たしながら、相互の連携を一層強

化し、子どもたち一人ひとりが安心して学び、夢や希望を持って成長できる環境作りに取り組んでまいります。

次に、家庭教育の推進につきましては、核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化、価値観の多様化等に伴い、庁内をはじめ、関係機関や団体等と連携しながら、「家庭教育学級」や「家庭教育講座」など、子育て中の保護者のニーズを踏まえ、その時々に応じた学びを支援し、家庭の教育力の向上や子育て支援に取り組んでまいります。

次に、基本方針の4つ目である「安全・安心な教育環境の整備」についてであります。

近年、急激に進んでいる少子化の中で、本市においても児童数は、年々減少していることから、令和5年度から今後の小学校の在り方について、地域や保護者等との懇談会を開催し、その中で様々なご意見・ご提言をいただいたところであります。

今後につきましては、本年2月に設置した陸前高田市立小中学校の在り方検討委員会において、今後の小中学校の在り方に関する基本的な考え方について検討していただくほか、特に小学校については、引き続き地域や保護者等との懇談会も開催し、学校・保護者・地域と一緒にあって、存続や統合も含めてこれからの在り方について、検討を重ねてまいります。

次に、市内の学校施設につきましては、建築年数が40年を超える校舎もあることから、老朽化対策を進めるに当たっては、各学校や市PTA連合会と協議しながら、子どもたちが、安全・安心に学校生活を送れるよう緊急度、優先度を考慮して修繕を行なってまいります。加えて中長期的な視点をもって計画的な維持管理を図ってまいります。

次に、基本方針の5つ目である「生涯学習を通じた地域共生社会の実現」についてであります。

生涯学習の推進につきましては、市民一人ひとりが、生涯にわたって生きがいのあふ心豊かな生活を送れるよう、主体的に学習に取り組むためのきっかけづくりや学習成果を生かせる環境づくりが求められております。生涯学習施策につきましては、これまで市長部局で補助執行しておりましたが、令和7年度からは、教育委員会において実施していることから、今後一層、社会教育と学校教育が一体となった生涯学習施

策を推進してまいります。

芸術文化活動の推進につきましては、市民芸術祭の開催や芸術文化団体の活動に市民が参加し、相互に芸術文化に親しむことなど、市民が交流できる環境づくりと生きがいの創出につながるよう努めてまいります。

中でも、市指定の無形文化財である郷土芸能は、担い手の高齢化が進み、長年受け継がれていた貴重な技術や演目が途絶えてしまうことが懸念されることから、今後は、単なる「保存」という形ではなく、身近なものとして市民の目に触れる機会を増やし、郷土芸能の活性化を進めてまいります。

次に、公民館活動につきましては、地域の拠点である各地区公民館と連携しながら、地域住民の交流や地域課題の解決のため、地域の実情に応じた様々な学習機会を提供し、地域コミュニティの維持向上を図るとともに、市民が培った知識を持ち寄り、社会に参画していくことにつなげられるよう、学びを通じた地域づくりの推進に取り組んでまいります。

市立図書館につきましては、開館以来、令和8年1月末時点の入館者数が、累計で約88万人となり、地域の情報拠点施設として、市内外から多くの皆様に利用していただいているところであります。開館時間の拡充も定着しており、利用者の利便性の向上が図られ、毎年度行っている利用者アンケート調査においても、好評を得ているところであります。

引き続き利用者アンケート調査を実施することにより、利用者のニーズ把握に努めるとともに、利用者の利便性の向上、郷土資料や震災関連資料の充実、イベント等での読書推進活動の展開などを通じて、市民の憩いの場、学びの場を提供するほか、まちなぎわいにも寄与できるような図書館運営を行ってまいります。

また、市立博物館につきましては、開館以来、令和8年1月末時点の入館者数が、累計で18万人を超え、本市の歴史と文化を後世に伝える拠点施設として、市内外から大変好評を得ているものと感じているところであります。

今後も、本来の役割である「社会教育施設」としての機能に加え、中心市街地に位置する立地条件を生かし、近隣の商業施設や関連施設との連携や、名古屋市博物館からお借りしているロダン作「考える人」の展示等を通じた名古屋市との文化芸術を含む多方面の交流をさらに深めるとともに、「文化観光拠点施設」として、交流人口の拡大や地域の活性化に資するよう努めてまいります。

さらに、地域に根差した総合博物館として、自然観察会や各種講座をはじめとした教育普及事業を通じて市民の地域への誇りや愛着の醸成を図るとともに、「陸前高田のたからもの」である豊かな自然、歴史、文化の調査研究を進め、震災の記憶とともに未来に伝える博物館の役割を一層推進してまいります。

このほか、津波で被災した資料につきましては、その再生に向け、全国の専門機関との連携を継続し、修理技術の開発から、試験、作業の標準化及び修理まで一貫した作業を実施し、残りの資料修復に取り組んでいくとともに、作業の公開や再生した資料を展示することなどにより、積極的に情報発信してまいります。

また、公開承認施設を目指す博物館として、国の重要文化財を保存・活用できる環境と学芸員のスキルの向上に努めてまいります。

次に基本方針の6つ目である「価値ある歴史・伝統・文化の充実と次世代への継承」についてであります。

平成29年度に開始した市内文化財基礎調査は、令和7年12月末で1,501件の調査を終了いたしました。今後は調査の結果を基に、本市の自然や歴史文化、風俗習慣等の特色を活かした地域活性化を推進するため、文化財保存活用地域計画の策定に向けた具体的検討を進めてまいります。

旧吉田家住宅主屋につきましては、令和7年3月に14年間にも及んだ復旧事業が完了しました。5月に一般公開を開始したところ、本年1月末までに来館者が1万2千人を超えるなど、今泉地域の交流人口の増加に寄与しております。

7月には日本遺産「みちのくGOLD浪漫」の構成文化財に追加認定され、12月には震災伝承施設にも登録されたことにより、今後も多くの来館者を見込んでおりますが、令和8年4月からは市民等を除き入館料を有料とすることから、展示解説やレファレンス等のサービス向上を心がけるとともに、自主イベントを企画するなど、より一層の普及啓発に努めてまいります。

なお、日本遺産「みちのくGOLD浪漫」については、今年度文化庁が行った総括評価の結果、これまでの取り組みが評価され、他の地域のモデルとなる「重点支援地域」に認定され、このことにより、文化庁と連携して事業を行うことができるようになり、企画や情報発信、予算等の支援を受けながらブランド力の向上や地方創生を推進することが可能となりました。

現在は、玉山金山を含む構成文化財の「多言語解説整備事業」に取り組んでおり、かつて栄華を極めたみちのくの産金文化について、国内外への発信を強化することとしております。

最後に、美術品展示保全施設の整備についてであります。

令和6年度より有識者等による検討委員会を設置し、空き校舎等の利活用を軸として、魅力ある企画展示ができる施設づくりについて検討を進めているところであります。

本市には、郷土が育んだ多才な芸術家や本市をゆかりとする有名な芸術家の素晴らしい作品が数多く残されております。これらを市内外の皆様にご覧いただき、地域活性化の一助として活用するため、広くご意見を頂戴しながら、よりよい施設づくりを展開してまいります。

以上が、令和8年度の教育行政の推進に当たっての施策の大要及びその考え方であります。

教育の振興は、行政、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を全うし、お互いに連携しながら推進することにより実現されるものであります。

今後の教育行政の推進に当たっては、この予測困難で複雑な社会の中で、子どもたちの個々の能力を最大限伸ばしながら、郷土愛や他者を思いやる優しい心、たくましく生き抜いていく力を育むために、地域や学校の特性を生かした学校教育を推進するとともに、市民が生涯を通じて創造的に学び続けることができる生涯学習の構築を行い、これから15年、30年先に続く陸前高田市の希望ある未来につながる事業の推進に全力を挙げて取り組んでまいり所存であります。

議員の皆様方の一層のご理解、ご協力と、市民の皆様の積極的な参画を心からお願い申し上げます。私の所信といたします。